

原文

修正文

指摘事由

セーヴル条約の記述として誤りである。

③ イスタンブル周辺だけを
残し、イギリスはメソポタ
ミア・パレスティナ、フラ
ンスはシリアを委任統治領
とした。キプロス島はイギ
リスの領有となった。

① ボスフォラス・ダーダネ
ルス両海峡の開放と国際管
理が定められ、トルコ領は
ギリシアへの割譲などで縮
小し、財政も列強に監視さ
れた。またメソポタミア・
パレスティナはイギリスの、
シリアはフランスの委任統
治領となった。